

Diversity Voyage お申し込み時の注意事項

一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)

本プログラム申込みにあたり、①プログラム特設サイトおよび②本紙に掲載された情報を確認し、保証人ともよく相談の上、応募してください。

1. 応募条件

- 事前研修、事後研修および応募するコースの海外研修の全日程に熱意を持って参加できる方
- 『Diversity Voyage お申し込み時の注意事項』を読み、同意いただける方
- 自律的に学び、自らの責任で成長する気持ちのある方
- 心身共に海外生活に耐えうる健康状態であること
- プログラムへの参加に際し、保証人の同意が得られること(学生のみ)
- 外国籍の方は渡航先国への入国に必要な査証を取得すること
- プログラムへの参加が決定した際に「承諾書」を提出できること

2. 渡航の注意点

GiFT では、海外派遣に関するガイドラインとして、以下をご理解の上ご参加いただけるようお願いしております。

- (一社)グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)は、日本政府、各国政府、現地パートナー団体等から提供される最新情報の収集に努めるとともに、感染予防・拡大の防止に細心の注意を払い、プログラムを実施します。
- 各国の新型コロナウイルス感染症等への対応、指示などにより、現地でのプログラムが一部変更となる可能性があります。現地渡航後は、原則的に現地の各国政府発表の制限、指示に従う形となりますこと、あらかじめご了承ください。
- 本プログラムはワークショップを中心とした、参加者同士の交流を多く含むプログラムとなります。小グループでの活動はもちろん、宿泊、飲食も共にすることがあります。
- 2024年5月1日現在では、渡航が認められていますが、感染症の拡大状況や世界情勢により中止となる場合があります。
- 上記の内容およびその他の注意事項に参加者本人および保証人が同意し、出発前にGiFTへ承諾書を提出ください。

3. 渡航の要件について

2024年9月1日現在の各国の要件は以下の通りです。

フィリピン(セブ):

- コロナウイルスによる入国制限や、入国にあたり必要な書類等はなし
 - 日本国籍の方は商用または観光目的でフィリピンに入国する際は査証免除となり、最大で 30 日間の滞在許可が付与
 - 「eTravel」の事前登録(健康申告、税関申告)が必須
 - 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券が必要
-

4. 現地での体調不良者への対応について

- 現地で感染症等の症状により出国が認められず、現地での滞在期間が伸びる可能性があります。その際の滞在にかかる宿泊手配、渡航変更手配等については、現地コーディネーターがサポートをしますが、海外旅行の保険金請求の手続き等については個人で行なっていただく必要がありますこと、あらかじめご了承ください。
- 現地プログラム中の体調不良や体の異変については、現地でプログラムを担当する GiFT のスタッフにすぐにお知らせください。また、現地では、日本との気候の違いから体への負担も予想されます。特に、熱中症対策のためにも水分の補給と十分な睡眠は心がけてください。

5. 研修参加費について

<研修参加費に含まれるもの>

研修費、海外研修のプログラムスケジュールに含まれる食費(朝、昼、夕)および移動費、事務手数料

<研修参加費に含まれないもの>

パスポート取得にかかる費用、自宅から国際空港までの交通費、往復航空運賃、燃油サーチャージおよび空港使用税等、現地宿泊費(推奨ホテルあり)、入国に必要な査証の申請費用、海外旅行保険料、予防接種費用(任意)、海外研修におけるチームごとの活動中の飲食費(昼食・夕食それぞれ 3 回程度)、お土産代等

※プログラム特設サイトに記載されている渡航費用は参考価格であり、ご応募のタイミングと手配状況により、金額が変更となる可能性がありますこと、あらかじめご了承ください。

6. 海外旅行保険への加入について

本プログラムの参加者は、別途海外旅行保険への加入を必須とさせていただきます。費用は参加者のみなさんにお支払いいただきます。詳細は選考結果通知のメールにて、応募者ご本

人にお知らせします。

7.プログラム参加のキャンセルについて

- 本プログラムへの参加が確定した後は、原則として参加辞退はできません。やむを得ない事情や自己都合により、プログラム(事前研修～事後研修まで)の途中で参加を辞退する場合、また世界情勢の変化等止むを得ない事情で本プログラムの実施の中止の判断をした場合も、本プログラムにかかる費用や渡航費及び滞在費の取消料等については自己負担となります。
- 本プログラムのへの参加が確定した後に、渡航先国についての外務省危険情報レベルが2〔不要不急の渡航は止めてください〕ないし3〔渡航は止めてください(渡航中止勧告)〕になったことにより参加を辞退する場合も、前項と同様の扱いとなります。(渡航先国についての外務省感染症危険情報レベルが2ないし3となった場合にも実施予定です)

7.キャンセル料について

止むを得ない事情や自己都合によるキャンセルを行う場合は、書面にて参加辞退の意志を GiFT 事務局へ提出ください。書面にて連絡を受け付けた日にちによりキャンセル料を差し引き、残金のご返金の手続きを取らせていただきます。旅行手配については、それぞれの旅行手配におけるキャンセルチャージを確認いただく形となります。

<取り消し料について>

| 取り消し料 | フィリピン セブコース |
|------------|----------------------|
| 50,000 円 | 入金以降～事前研修前日まで |
| 100,000 円 | 事前研修当日～現地集合日の 4 日前 |
| 研修代金の 50% | 現地集合日の 3 日前～現地集合日前日 |
| 研修代金の 100% | 現地集合日当日または無連絡の不参加の場合 |

8.その他注意事項

- 本プログラムは現地集合・現地解散のプログラムとなります。現地プログラムの期間の変更・短縮はできませんので、集合日までに各自で現地へ移動し、プログラムの最終日まで必ずご参加ください。
- 渡航先地域の天候・安全性の諸事情により、旅程に変更が生じる場合があります。
- 最少催行人数に達しない場合、プログラムは実施されません。
- 渡航先国が査証の取得を求める場合、ご自身で取得する必要があります。

- 帰国前に感染症罹患が疑われるような症状を発症した場合、渡航先国・地域の保険局等の指示に従い、隔離措置や帰国の延期が命じられる場合があります。また、その際の追加滞在や復路航空券変更においては費用に自己負担が生じる可能性があります。

9. プログラム期間中の写真・動画について

プログラム実施中にプログラム実施機関(GiFT)が撮影、録画、録音等をした個人情報(集合写真、個人写真、成果物など)をプログラムの運営や広報の目的のために使用する場合があります。

10. 個人情報の取扱いについて

- 提出書類に含まれる個人情報を、今後プログラム実施機関が主催するイベントの案内、イベント催行に際しての協力の要請や参加依頼、または体験者談の執筆依頼などのために利用する場合があります。
- 現地のプログラム手配および現地で発生する事態への適切な対応を行う目的で、旅行手配会社および現地パートナー団体とプログラム実施機関との間で、参加者の個人情報が共有される場合があります。

以上